(別 記1)

議第162号 令和元年度京都市一般会計補正予算の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「1,537,000千円」を「1,473,000千円」に,「796, 187,000千円」を「796,123,000千円」に改める。

第1表歳入の表13繰入金の項中「950,000」を「886,000」に,「19,959,072」を「19,895,072」に,「18,324,119」を「18,260,119」に改め,同表歳入合計の項中「1,537,000」を「1,473,000」に,「796,187,000」を「796,123,000」に改める。

第1表歳出の表3文化市民費の項を次のように改める。

1					千円	千円	千円
議 会 費	弗				2, 279, 000	△64, 000	2, 215, 000
	貝	1議	会	費	2, 279, 000	△64,000	2, 215, 000
3					29, 770, 000	504, 000	30, 274, 000
文化市民費		1 文化市民総務 費 3 市 民 生 活 費 5 スポーツ振興 費			10, 943, 367 3, 306, 133 894, 186	432, 000 58, 000 14, 000	11, 375, 367 3, 364, 133 908, 186

第1表歳出の表歳出合計の項中「1,537,000」を「1,473,000」に,「796,187,000」を「796,123,000」に改める。